

大項目	1	地域の魅力を高める土地利用と都市計画の推進
質問事項	(1)古河産業技術専門学院跡地の利活用について ①現在施設をどのように活用していくのか。 ②地域性や機能性を考えて更なる方向性はあるのか。	

答弁内容 I	<p>同跡地の利活用について、これまでも地元から生涯学習施設やスポーツ広場などの様々な要望が寄せられている。しかし、同跡地の土地利用に関しては、都市計画法に基づく用途地域との整合性が不可欠である。現行の用途地域は学校利用を前提としているので、ご要望に沿った土地利用を行うには、用途地域の変更が必要となる。このため、今後は、現在の活用状況や要望等を踏まえながら、同跡地の全体利用計画の再検討を行い、まずは用途地域の変更手続きを進めたいと考えている。</p> <p>古河産業技術専門学院跡地は、現在、災害時拠点及び地域コミュニティ拠点として活用している。災害時拠点として、跡地全体を指定避難所としている他、旧校舎2階を防災備品の仮置き場、また、旧校舎東側のグラウンドを臨時ヘリポートとして活用している。地域コミュニティ拠点として、旧校舎南側ソフトボール場を学童野球に、旧校舎北側多目的広場をグランドゴルフ等で、地域で利用している。</p> <p>同跡地にかかる都市計画法上の用途地域は学校利用が前提なので、現在の利用形態は暫定的なものである。今後、用途地域変更に向け、関係事務を進める。</p>	
--------	---	--

【取組状況 I】

<p>古河産業技術専門学院跡地の利活用についてご報告いたします。</p> <p>現在、古河産業技術専門学院跡地は、災害時拠点及び地域コミュニティ拠点として活用しておりますが、同跡地にかかる都市計画法上の用途地域は学校利用が前提であり、現在の利用形態は暫定的なものであることは先の女性議会において答弁いたしましたところですが、今後の利活用や要望実現のためには用途地域の変更が必要なため、その手続きを都市計画課にて行っております。まず、令和3年12月2日(木)に三和コスモスプラザにおいて、用途地域変更に係る住民説明会を実施しました。参加者の皆さんから出された意見・質問は、今後の計画策定の参考とさせていただきます。また、今後についてですが、令和4年度に都市計画案の縦覧を実施し、古河市都市計画審議会に諮った後、茨城県知事との協議を経て都市計画決定され、その後告示となる見込みです。</p> <p>全体の利用については、災害時拠点及び地域コミュニティ拠点としてしばらく使用を継続することになりますが、用途地域変更手続きの進捗及び現存施設の耐用年数等を考慮し、地域にとって有用となる利活用方法について検討してまいります。</p>	
---	--

答弁内容 II	<p>市内10箇所の地域子育て支援センター及び子育て広場2箇所の設置により、育児疲れから来る保護者の精神的孤立を防ぎ、また、子どもの遊び場の提供を行っている。</p> <p>子育て広場については、3箇所目の広場の設置について検討してきた経過があるが、今般のコロナ禍においては、さらなる検討が必要だと考えている。</p>	
---------	---	--

【取組状況 II】

<p>・女性議会が開催された当時と比較しても、新型コロナの収束には至っておらず、現在のところ、3箇所目の子育て広場に関する方針を具体化するには至っていない。</p> <p>ただし、子育て広場がどうあるべきかについては、現在も種々検討をしているところである。</p>	
--	--